

## 二級・木造建築士免許書換え交付申請のご案内

携帯型(カード型)免許証明書への変更、顔写真の変更、法定講習受講履歴の書換えをすることができます。

登録事項(①姓名 ②生年月日 ③性別)を変更することはできません。

ただし、①姓名の旧字から新字への変更は可能です。

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必要書類等	注意事項等	チェック欄
1	二級・木造建築士免許書換え交付申請書	[A4判印刷]	<input type="checkbox"/>
2	二級・木造建築士住所等の届出(変更用)	[A4判印刷]	<input type="checkbox"/>
3	二級・木造建築士免許証(免許証明書)の原本とコピー	・A4用紙にコピーしてください。[原寸大] ・原本は呈示のみ	<input type="checkbox"/>
4	証明写真2枚(申請書1、2に貼付する。)	・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面 ・縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ) ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りま	<input type="checkbox"/>
5	申請手数料(振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1に貼付してください。)	5,900円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。	<input type="checkbox"/>
6	法定講習受講修了証の原本とコピー <b>※郵送の場合はコピーのみ</b>	※法定講習受講履歴の記載を希望する方のみが対象です。 ・原本は呈示のみ	<input type="checkbox"/>
7	本人確認ができる公的証明書(原本)(呈示のみ)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等  <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等	<input type="checkbox"/>
8	印鑑(認印可、サイン・拇印は不可)	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。	<input type="checkbox"/>

(注1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注2) 提出または添付した書類(免許証の写し、申請手数料払込受付申請書等)は返還いたしません。